



言語聴覚士の資格

言語聴覚士資格を取得するには、高校卒業後、大学、短大、指定養成所などで言語聴覚士として必要な知識及び技能を修得し、国家試験を受験して合格することが必要です。

指定養成所は、高校入学の3年課程、大学入学の2年課程があり、さらに指定の大学、短大があります。

近県の養成学校 (修業年限)

専門学校柳川リハビリテーション学院(3年)

福岡県柳川市上宮永町116-1 TEL 0944-72-1001

福岡国際医療福祉学院(2年)

福岡県福岡市早良区百道浜3-6-40 TEL 092-832-1166

麻生リハビリテーション専門学校(3年)

福岡県福岡市博多区東比恵3-2-1 TEL 092-436-6606

国際医療福祉大学福岡リハビリテーション学部(4年)

福岡県大川市榎津137-1 TEL 0944-89-2000

長崎リハビリテーション学院(3年)

長崎県大村市赤佐古町42 TEL 0957-53-7883

■資格取得のルート

